

水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市



清須市

第2次 総合計画

平成28年12月



概要版

ごあいさつ



清須市長
加藤 静治

平成17年7月7日の西枇杷島町、清洲町及び新川町の3町合併により誕生した清須市は、平成21年10月の春日町との合併を経て、市制施行から11年が経過しました。この間、平成19年度から10年間の清須市の行政運営の基本的な指針として定めた「清須市第1次総合計画」に基づき、「安心」・「快適」・「創造」・「責任」の4つの基本理念のもと、「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」の実現を目指して、新市の礎を着実に築き上げてまいりました。こうした中、来年1月には、市役所北館が供用開始となり、合併以来の懸案であった本庁方式へと移行いたします。

一方で、現在の清須市を取り巻く環境は、新市が誕生した当時とは大きく変化しており、次の新たな課題に直面しております。

1点目は人口減少・少子高齢化であります。平成27年の国勢調査において日本の総人口が初めて減少するなど、国・地方を通じて人口減少の克服が大きな政策課題となっております。清須市においても、平成32年をピークとして減少局面を迎えることが予想されており、今の段階から長期的な展望をもって、人口減少対策に取り組む必要があります。

2点目はリニア中央新幹線の開業であります。平成39年に予定されている東京-名古屋間の開業により、名古屋都市圏は東京40分圏に位置付けられることとなります。名古屋駅に至近の清須市としては、リニアがもたらす様々なインパクトを、積極的にまちづくりへ生かしていく必要があります。

3点目は市町村合併に対する財政措置の終焉であります。普通交付税の合併算定替が平成32年度をもって完全に終了するなど、今後迎える市町村合併に対する財政措置の終焉は、清須市の行財政運営上の大きな課題です。この点を踏まえて、これまで以上に、経営的な視点をもって、計画的・効率的な行財政運営を進めていく必要があります。

こうした課題認識のもと、これまで築き上げてきたまちづくりの成果を基盤として、未来に向かって更なる前進を図っていくため、このたび「清須市第2次総合計画」を策定いたしました。

第2次総合計画では新たな基本理念として、「安心」・「快適」・「魅力」・「連携」の4つを掲げました。市民の皆様暮らしの基盤となる「安心」・「快適」の確保に引き続き全力で取り組むとともに、より清須市らしさを発揮するため、市の個性である水と歴史を生かして、市の「魅力」を一層高めたいと考えております。

また、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、行政としての役割を果たしていくためには、市民の皆様や、企業・団体の皆様との「連携」をこれまで以上に推し進めていく必要があると考えております。加えて、人口減少社会を迎える中において、将来世代に過度の負担を残さず、若い世代が希望をもって暮らすことができる、未来へと「つながる」まちづくりを進めていかなければなりません。

市民の皆様一人おひとりが、自分らしくいきいきと暮らすことができ、地域全体に活気が満ち溢れた「水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市」の実現を目指して、この第2次総合計画で掲げる政策・施策の推進に全力で取り組んでまいります。引き続き、市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年12月



ごあいさつ	1
I 序論	2
II 基本構想(2017~2024)	3
III 基本計画(2017~2019)	6

I 序論

1 総合計画策定の趣旨

2007(平成19)年3月に策定した「清須市第1次総合計画」は、2007(平成19)年度から10年間の清須市の行政運営の基本的な指針として、地方行政を取り巻く環境の変化の中、2005(平成17)年7月に西枇杷島町、清洲町及び新川町の合併により誕生し、2009(平成21)年10月の春日町との合併を経て、現在に至る清須市の発展の礎を築く上で、重要な役割を果たしてきましたが、2016(平成28)年度をもって、その計画期間の満了を迎えることとなります。

こうした中、2011(平成23)年5月に公布された「地方自治法の一部を改正する法律」により、総合計画(市町村基本構想)の法的な策定の義務付けは廃止されましたが、清須市においては、引き続き、行政運営の基本的な指針として、以下の観点から総合計画を策定します。

観点①	長期的な視点に立ち、市の将来に向けての発展すべき方向と目標を定める
観点②	目標の実現に向けた政策・施策・事業を最適に展開するための、行政運営マネジメントの基軸とする

2 総合計画の構成・計画期間

(1) 計画の構成

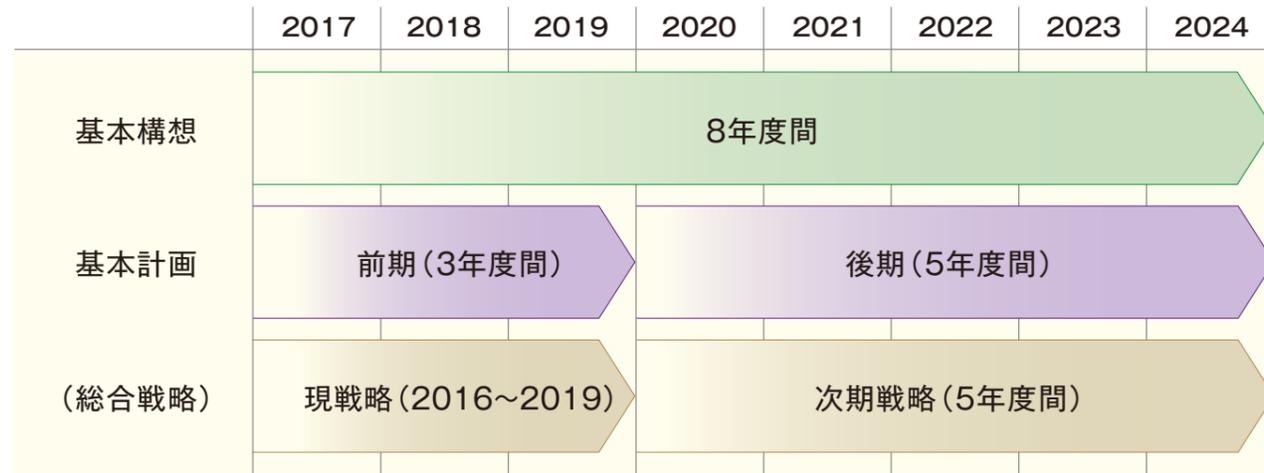
行政運営マネジメントの基軸として、より実効性のある計画とするため、「基本構想」-「基本計画」-「実施計画」の三層構造の計画とします。

基本構想	今後のまちづくりの方向性を示すもので、市の「基本理念」と「将来像」を定めるとともに、その実現に向けた基礎となる「行政運営の方針」を定めるものです。 さらには、「将来像」の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの目標となる、「7つの政策」を定めるものです。
基本計画	基本構想で掲げる政策に基づいて、施策・事業を展開していくにあたり、市の役割や組織に応じて施策を体系的に整理した上で、施策ごとに、明確な目標と、その目標の実現に向けた施策の方向性を定めるもので、行政運営マネジメントの核となる計画です。
実施計画	基本計画で定める施策の方向性に即して、具体的な事務事業を着実に実施していくため、毎年度の予算編成と連動させながら、その進捗を適切に管理する計画です。

(2) 計画の期間

「基本構想」において、長期的な視点に立った将来に実現するまちの姿を描いた上で、施策ごとの目標と方向性を定める「基本計画」については、計画の進捗状況や社会情勢の変化等、さらには関連する個別計画の見直し等に的確に対応するため、前期・後期に分けることとします。

その上で、清須市のまち・ひと・しごと創生に向けた具体的な対策をまとめた「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2016(平成28)年2月策定)との一体的な推進を図るため、次のように計画期間を設定します。



II 基本構想(2017~2024)

1 清須市の基本理念

長期的な視点に立ってまちづくりを進めていくため、第1次総合計画の基本理念(安心・快適・創造・責任)を継承することを基本としつつ、市民ニーズの多様化・高度化、市町村合併に対する財政措置の終焉、まち・ひと・しごと創生の推進、リニア中央新幹線の開業など、今後の清須市を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、より清須市らしさを発揮するため、まちづくりの基本理念として、「安心」・「快適」・「魅力」・「連携」の4つの基本理念を定めます。

安心	災害や犯罪から生命・財産を守り、暮らしの「安心」を確保します
快適	自然と共生しながら都市機能を更に高め、暮らしの「快適」を確保します
魅力	市民の誇りと愛着をはぐくみながら、市の「魅力」を一層高めます
連携	世代や地域、官民の枠を超えて、「つながり」を大切にします

2 清須市の将来像

まちづくりの基本理念である「安心」・「快適」・「魅力」・「連携」をもとに、これまで築き上げてきたまちづくりの成果を基盤として、更なる発展を遂げるため、将来に実現するまちの姿を、次のとおり定めます。

水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市

「水」、「歴史」といった清須市ならではの個性を今後も大切にするとともに、更に生かしていきながら、市民の「安心・快適」な暮らしが営まれることはもとより、地域全体に活気が満ち溢れ、市民も訪れる人も「元気」な都市の実現を目指します。

3 行政運営の方針

(1) 総合計画に基づく行政運営の推進

行政運営マネジメントの基軸と位置付ける総合計画に基づいて、行政運営を進めることを原則とします。

(2) 持続可能な財政運営の推進

市町村合併に対する財政措置(普通交付税の合併算定替、合併特例債の発行など)の終焉等を見据えて、政策と施策の体系的な整理に基づき、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分するとともに、新たな財源確保や、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、持続可能な財政運営を進めます。

(3) 市民協働の推進

多様化・高度化する市民ニーズへの対応と、新市の一体感の醸成を図るため、これまでも様々な行政分野において、様々な形で市民との協働によるまちづくりを進めてきました。これまでの取り組みの継続に加えて、情報発信力の強化や交流の拠点づくりなどに新たに取り組む、市民協働の更なる推進を図ります。

4 7つの政策(施策の指針)

目指す将来像の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの目標となる、7つの政策(施策の指針)を掲げます。

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる



芳野ポンプ場



総合防災訓練

東海豪雨災害の記憶を風化させず、教訓として将来に渡って生かしていきながら、防災・減災対策を中心とした安全対策を充実させ、安心して暮らせるまちをつくります。

政策2

子育てのしやすいまちをつくる

安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりとともに、充実した保育・教育の提供を通じて、成人に至るまで、一貫して子どもの成長がはぐくまれる、子育てのしやすいまちをつくりまします。



公立保育園



公立小学校

政策3

誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる



人権擁護委員



介護予防運動教室

全ての市民の暮らしを地域全体で支え、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが健やかに、そして、自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくりまします。

政策4

便利で快適に暮らせるまちをつくる

名古屋大都市圏に位置する清須市の強みと、豊かな水辺空間を生かして、利便性に優れ、自然と調和して快適に暮らせるまちをつくりまします。



新川西部浄化センター



河川環境美化活動

政策5

魅力に満ちた活力のあるまちをつくる



ボランティア武将隊



農業体験

豊かな歴史的資源を生かして、観光誘客を促進するとともに、市内産業の振興を図り、魅力に満ちた活力のあるまちをつくりまします。

政策6

豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

いつでも学びや、文化・芸術活動、スポーツに関わることができる環境づくりにより、全ての市民が生涯にわたり、豊かなところとからだをはぐくむことができるまちをつくりまします。



納涼盆踊り



清須ウォーク

政策7

つながりを大切にするまちをつくる



市イメージキャラクター「うるん」



第2次総合計画市民説明会

行政と市民間の情報共有や、市民参加・市民協働を推進し、つながりを大切にするまちをつくりまします。

III 基本計画(2017~2019)

1 7つの政策の実現に向けた37の施策

(1)「目指す姿」と「達成度指標」

37の施策単位で、基本構想の終期である2024(平成36)年度を見据え、“施策がどう展開され、その結果、まちがどうなっているか”という視点から、施策の目標となる「目指す姿」を掲げます。

加えて、施策の「目指す姿」にどこまで近づけているかを測るための指標として、「達成度指標」を設定します。市民満足度調査*における「施策の満足度」については、全施策共通の「達成度指標」として、計画期間中の上昇を目指します。

*市民満足度調査

市が取り組む施策に対して、市民が現在のどの程度満足と感じているか、そして今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理し、市のまちづくりに反映することを目的として、2008(平成20)年度から実施

(2)37の施策の概要

政策1
安全で安心して暮らせるまちをつくる

施策101	治水対策の推進
目指す姿	総合的な治水対策が着実に進展し、浸水被害の軽減が図られています
主な指標	床上浸水被害の発生件数 基準値 0件(2015年度) 目標値 0件(2019年度)
施策102	防災・減災対策の推進
目指す姿	「減災」の理念が行政・市民へ徹底され、災害への備えが充実しています
主な指標	自主防災活動への参加者数 基準値 3,700人(2015年度) 目標値 4,100人(2019年度)
施策103	防犯・交通安全対策の推進
目指す姿	関係機関との連携により総合的な防犯・交通安全対策が展開され、犯罪や交通事故が減少しています
主な指標	侵入盗(住宅対象)の認知件数 基準値 93件(2015年) 目標値 基準値から減少(2019年)
施策104	消防・救急医療体制の充実
目指す姿	広域的な連携が強化されるとともに、非常備消防力が安定的に確保され、市民が安心できる消防・救急医療体制が整っています
主な指標	消防団員数 基準値 283人(2015年度末) 目標値 293人(2019年度末)

政策2

施策201	母子保健の充実
目指す姿	各種母子保健事業が充実し、安心して妊娠・出産・育児ができる体制が整っています
主な指標	母子保健推進員数 基準値 44人(2016年4月1日) 目標値 60人(2020年4月1日)
施策202	子育て支援の充実
目指す姿	市民ニーズに応じた子育て支援が充実し、安心して子育てと仕事・社会活動が両立できるまちになっています
主な指標	公立保育園の利用者満足度 基準値 90.8%(2016年度) 目標値 基準値から上昇(2019年度)

政策2

子育てのしやすいまちをつくる

施策203	学校教育の充実
目指す姿	学校教育が充実するとともに、学校施設の安全性が確保され、児童・生徒の生涯にわたっての成長の基盤を形づくり、自ら進んで学習に取り組む意欲を高める教育環境が構築されています
主な指標	学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合 <small>基準値</small> 82.1%(2016年度) <small>目標値</small> 基準値から上昇(2019年度)
施策204	ひとり親家庭への支援の充実
目指す姿	生活に不安を抱えるひとり親家庭への自立支援の体制が充実し、ひとり親家庭が安心して暮らすことができるまちになっています
主な指標	ひとり親家庭からの就労相談による就労者数 <small>基準値</small> 10人(2015年度) <small>目標値</small> 20人(2019年度)
施策205	青少年健全育成の推進
目指す姿	青少年健全育成の重要性について市民一人ひとりの認識が深まり、学校・地域・家庭のつながりを通じて、青少年の健全な育成が推進されています
主な指標	青少年が健全に成長していると思う保護者等の割合 <small>基準値</small> 62.3%(2016年度) <small>目標値</small> 基準値から上昇(2018年度)

政策3

誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策301	健康づくりの推進
目指す姿	市民一人ひとりの生活習慣の改善と健康づくりが進み、こころもからだも元気なまちになっています
主な指標	健康的な生活習慣を心がけている市民の割合 <small>基準値</small> 70.1%(2016年度) <small>目標値</small> 基準値から上昇(2018年度)
施策302	地域福祉の充実
目指す姿	民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会の活動が充実し、地域におけるつながりの中で、誰もが安心できるまちになっています
主な指標	民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合 <small>基準値</small> 41.7%(2016年度) <small>目標値</small> 基準値から上昇(2018年度)
施策303	高齢者福祉の充実
目指す姿	市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまちになっています
主な指標	介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率 <small>基準値</small> 15.5%(2015年度末) <small>目標値</small> 17.5%未満(2019年度末)
施策304	障害者(児)福祉の充実
目指す姿	障害者(児)福祉が充実し、障害者や障害のある児童が住み慣れた地域で自立して、積極的に社会参加しています
主な指標	基幹相談支援センターへの新規相談件数 <small>基準値</small> 93件(2015年度) <small>目標値</small> 基準値を維持(2019年度)
施策305	医療保険・年金制度の適正運営
目指す姿	安定的な財政運営や医療費増加の抑制などにより、持続可能な制度運営が行われています
主な指標	特定健康診査の実施率 <small>基準値</small> 48.9%(2014年度) <small>目標値</small> 60.0%以上(2019年度)
施策306	生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施
目指す姿	生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が適正に実施され、生活困窮者のセーフティネットが確立しています
主な指標	自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数 <small>基準値</small> 10人(2015年度) <small>目標値</small> 20人(2019年度)

政策4

便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策401	市街地整備の推進
目指す姿	駅周辺を中心とする市街地整備が着実に進展し、土地の有効利用が進み、安心して快適な生活基盤がつけられています
主な指標	新清洲駅北土地区画整理事業の推進 <small>基準値</small> 事業計画決定(2014年度) <small>目標値</small> 事業の進捗(2019年度)
施策402	道路・橋梁の整備・適正管理の推進
目指す姿	国や県と連携した道路網の整備と、道路・橋梁の計画的な修繕が着実に進展し、道路利用者の利便の増進と安全確保が図られています
主な指標	道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数 <small>基準値</small> 3件(2015年度) <small>目標値</small> 0件(2019年度)
施策403	上水道の安定供給・下水道の充実
目指す姿	水道管の耐震化が着実に進展するとともに、水道事業が適正に運営され、水道水が安定的に供給されています 下水道の計画的な整備が着実に進展し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全が図られています
主な指標	下水道普及率 <small>基準値</small> 20.3%(2015年度末) <small>目標値</small> 36.2%(2019年度末)
施策404	水辺空間と緑地の充実
目指す姿	市民協働による河川環境美化や都市緑化が進展し、市民が水と緑を感じ、ふれあうことができる空間が形成されています
主な指標	市内に良好な水辺空間が保たれていると思う市民の割合 <small>基準値</small> 36.9%(2016年度) <small>目標値</small> 基準値から上昇(2018年度)
施策405	公共交通の充実
目指す姿	「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性が向上しています
主な指標	「あしがるバス」の1便あたりの利用者数 <small>基準値</small> サクラルート5.5人(2015年度) <small>目標値</small> サクラルート6.2人(2019年度)
施策406	ごみの減量化と資源化の推進
目指す姿	市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化と資源化の取り組みがより一層浸透し、循環型社会が構築されています
主な指標	市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量 <small>基準値</small> 611g(2015年度) <small>目標値</small> 583g(2019年度)
施策407	環境保全の推進
目指す姿	環境の保全や公害の未然防止が図られ、市民にとって良好な生活環境が保たれています
主な指標	環境負荷の低減を心がけている市民の割合 <small>基準値</small> 66.0%(2016年度) <small>目標値</small> 基準値から上昇(2018年度)
施策408	斎苑施設の整備
目指す姿	斎苑施設が整備され、市民が身近な場所で葬儀等を営むことができる環境が確保されています
主な指標	斎苑施設整備の推進 <small>基準値</small> - <small>目標値</small> 整備の進捗(2019年度)

政策5

施策501	観光の振興
目指す姿	地域資源を活用した観光の振興が図られ、地域の活力が醸成されるとともに、市外からの来訪者が増加しています
主な指標	清洲城の入場者数 <small>基準値</small> 85,069人(2015年度) <small>目標値</small> 90,000人(2019年度)

政策5

魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策502	商業・工業の振興
目指す姿	商業・工業の振興と安定が図られ、中小事業者をはじめとする市内の商工業者がいきいきと活動しています
主な指標	市内の民営事業所数 基準値 2,636事業所(2014年7月1日) 目標値 基準値を維持(2019年度)
施策503	都市近郊農業の振興
目指す姿	農地の多面的機能を生かして、都市開発と均衡の取れた農業の振興が図られ、農家だけでなく市民全体がその利益を享受しています
主な指標	市内の耕作放棄地面積 基準値 20,165㎡(2015年度末) 目標値 18,000㎡(2019年度末)
施策504	消費生活の擁護
目指す姿	市民が利用しやすい消費生活相談体制を通じて消費生活の擁護が図られ、市民が安心して豊かな消費生活を営むことができます
主な指標	消費生活相談窓口の年間開設日数 基準値 69日(2015年度) 目標値 200日以上(2019年度)

政策6

豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる

施策601	生涯学習の充実
目指す姿	生涯学習に関する講座と情報発信が充実し、学びを通じて広く市民によるこびや生きがいが増えています
主な指標	図書館の来館者数 基準値 175,800人(2015年度) 目標値 200,000人(2019年度)
施策602	文化・芸術活動の振興
目指す姿	文化や芸術にふれる機会が充実し、明るく、楽しく、健康で豊かな生活が創造されています
主な指標	美術館の来館者数 基準値 16,782人(2015年度) 目標値 18,000人(2019年度)
施策603	文化財保護の推進
目指す姿	市内に存在する文化財の保存と活用が適切に行われ、地域の歴史・文化が継承・発信されています
主な指標	歴史資料展示室の来場者数 基準値 14,998人(2015年度) 目標値 20,000人(2019年度)
施策604	スポーツ・レクリエーション活動の振興
目指す姿	スポーツ・レクリエーションの普及と振興を通じて、健康で豊かな市民生活がはぐくまれています
主な指標	総合型地域スポーツクラブの会員数 基準値 340人(2015年度末) 目標値 450人以上(2019年度末)
施策605	国際交流の振興
目指す姿	市民参加による国際交流が進展し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層において国際理解に対する関心が高まっています
主な指標	市や市国際交流協会が実施する国際交流に関する講座・イベント等を知っている市民の割合 基準値 27.6%(2016年度) 目標値 基準値から上昇(2018年度)
施策606	男女共同参画社会の推進
目指す姿	男女共同参画社会の重要性について市民一人ひとりの理解が深まり、社会のあらゆる分野において男女が互いに理解し、個人としての個性と能力を発揮できる環境が整っています
主な指標	市の委員会・附属機関等における女性委員の割合 基準値 30.0%(2016年4月1日) 目標値 30.0%以上(2020年4月1日)

政策7

つながりを大切にするまちをつくる

施策701	市民参加・市民協働の推進
目指す姿	多様な機会・場所を通じて市民が積極的に市政に参加できる環境づくりや市民協働の取り組みが進み、市民と市の交流が活性化しています
主な指標	ボランティアや会議等を通じて、市の取り組みに参加したことがある市民の割合 基準値 25.1%(2016年度) 目標値 基準値から上昇(2018年度)
施策702	広報・広聴活動の充実
目指す姿	多様な広報媒体を通じて、市民に市政情報が届けられ、アクセシビリティも向上し、市民の市政に対する関心や参加の意識が高まっています
主な指標	広報清須の紙面が読みやすいと思う市民の割合 基準値 54.4%(2016年度) 目標値 基準値から上昇(2018年度)
施策703	自治・コミュニティ活動の振興
目指す姿	自治・コミュニティ活動が活発化し、住民自治の促進と地域住民の融和が図られています
主な指標	ブロックや自治会等の活動に参加している市民の割合 基準値 37.5%(2016年度) 目標値 基準値から上昇(2018年度)
施策704	市民ニーズに応える行政運営の推進
目指す姿	市民のニーズにきめ細やかに対応しながら、計画的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営が行われ、市民サービスの質が向上しています
主な指標	市の施策全般について、事業効果を高める工夫や、効率的な事業実施の工夫ができていると思う市民の割合 基準値 22.4%(2016年度) 目標値 基準値から上昇(2018年度)

2 基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行

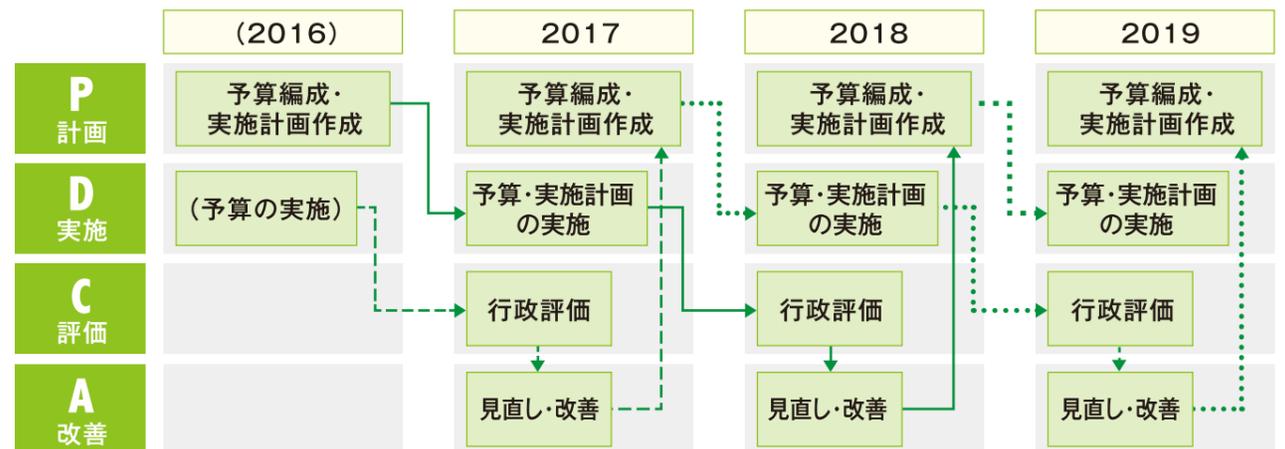
(1) 実施計画の作成

基本計画で掲げる37の施策ごとに、施策の方向性に即した具体的な事務事業について、向こう3年度間の事業費の見込み、事業計画及び活動指標(行政活動そのものの結果に係る数値目標)等を定める「第2次総合計画(実施計画)」を作成します。

実施計画の計画期間については3年度間とし、予算編成にあわせて毎年度作成(ローリング)することにより、予算編成と連動を図りながら、事務事業の進捗を適切に管理します。

(2) マネジメントサイクル

実施計画をベースとして、第2次総合計画の進捗管理と予算編成作業との連動を図るとともに、行政評価を活用して、事務事業単位の見直し・改善に係るPDCAサイクルを構築します。



3 土地利用方針

JR枇杷島駅、名鉄新清洲駅・須ヶ口駅を中心として、商業等の都市機能が集積する交流拠点となる「拠点都市機能誘導ゾーン」や、都市化が進む中で貴重な緑地を守り、自然との共生を図るため、「都市緑地・農地ゾーン」等を設定し、各ゾーンを「広域幹線交通軸」と「地域内連絡幹線道路」で連結することにより、市内全域の均衡な発展と広域的な交流・連携を図り、清須市の総合力をより高めています。



発行／清須市
愛知県清須市須ヶ口1238番地
編集／清須市企画部企画政策課